

第7回東京六大学雄弁大会—優勝弁論—

「日本政治の再生に向けて—政治改革の本旨を問い直す—」

日時 平成6年(1994年)7月2日

場所 早稲田大学大隈小講堂

主催 早稲田大学雄弁会

昨年=1993年という年は、日本の政治史上、歴史に残る年になることでしょう。それは皆さんも御存知のとおり、細川日本新党代表を首班とする連立内閣が誕生して38年もの長きに渡って続いてきた自民党一党支配にピリオドが打たれた年だからです。このことは本大会の副題にも掲げられている「55年体制」の崩壊に他なりません。

私は昨年6月、この上の大隈大講堂に、結党後まもない細川代表を招いてのシンポジウムを開催しましたが、正直言ってその時は、細川代表がほんの1年後に総理大臣になろうとは思ってもみませんでした。その細川氏が内閣を組織して既に退陣し、羽田内閣、そして先日成立した村山連立内閣を目の当たりにする今日、政界の地殻変動を切実に感じずにはいられません。

こうした政界の地殻変動をもたらした直接的な要因が、他ならぬ政治改革論議の異様な高まりであったことに異論の余地はないでしょう。そしてここ数年の政治改革をめぐる盛んな議論の帰結として打ち出されてきたのが、小選挙区制度の導入を柱とする政治改革法案でした。事実、小選挙区の区割り確定をもって政治改革を完結するのだという声が、例えば「ポスト羽田内閣は、区割りを確定する政治改革完結政権を目指すべき」といった言い回しから分かるように一般化しつつあります。

しかし私たちは、小選挙区の区割り確定をもって政治改革を完結させてしまっても良いのでしょうか？ 断じて“否”である、私は皆さんに強く訴えかけたいと思います。

ではなぜ断じて“否”なのか？ そして政治改革という課題を今後どのように位置づけていかななくてはならないのか？ こうした点を明らかにするために、ここ数年来盛んに行われてきた政治改革論議をここで簡単に振り返ってみたいと思います。

今般の政治改革論議の出発点には、リクルート事件や共和事件、さらには東京佐川急便事件をめぐって生じた「政治とカネ」にまつわる不透明な関係がありました。政治にカネがかかる、政治がカネ儲けの道具に成り下がっているという状況が、国民の政治意識の琴線に触れたのです。

そして小選挙区制度の導入という改革案も、「なぜ政治にカネがかかるのか」→「それは選挙制度に問題があるからだ」→「それでは選挙制度を変えれば良い」といった論法で、リクルート事件に窮した自民党政治改革本部が打ち出したものです。確かに政治にカネがかからないことに越したことはありません。しかし、カネのかからない政治さえ実現でき

れば、果たしてハッピーエンドなのでしょうか？

私は日本の政治が直面している最大の危機とは、日本の政治自らに課せられた使命を十分に遂行できていないことにあると考えています。戦後の廢墟の中から復興し、「人類の奇跡」とも評された高度経済成長を達成した我が国ですが、私たち一人一人の暮らしに振り返ってみれば、例えば高齢化社会への備えや過疎・過密問題の解決、または開発と環境保護との望ましいあり方など、解決すべき課題は数え切れません。さらに私たちの間で一定の合意があるように見えるにも関わらず、それを実現するような制度や仕組みが、なかなかできあがっていきません。

また、東西冷戦構造の崩壊を受けて、新しい世界構造の形成と国際秩序の再編成が叫ばれている中、巨大な経済力を有する日本は、そうした世界構造と国際秩序づくりに積極的に参加すべき立場にあります。しかし湾岸戦争における対応やG A T T・ウルグアイラウンドでの農産物交渉における姿勢を見てもむしろ及び腰で、その場しのぎに終始しているように思えてなりません。

こうした日本政治の機能不全状態の最大の原因は、日本の政治システムが内外の状況の変化にも関わらず旧態依然としている、つまり「東西冷戦構造という国際条件の 55 年体制」「国益＝経済成長という国家の大方針の 55 年体制」が明確だった時代には十分に力を発揮することができた「官僚優位の政策決定メカニズムというべき政策決定の 55 年体制」が、いまだ幅を利かせていることにあるのです。

成立法案の実に 9 割近くが政府提出であることから分かるように、日本の政治は官僚優位で展開されてきました。しかし、そうした状況を支えていた条件が消滅し、全く新しい局面に差しかかっている今日、政治家が大方針を掲げてその方針に基づいて各省庁の利害を調整して行くようなシステムを構築することが、現在の日本には求められています。

こうした明確な時代認識に立脚した政治システムの変革を標榜することこそが、政治改革の本旨なのではないでしょうか？ そして私たち国民も、まずはこれまでの政治改革論議を正しく総括し、「政治とカネ」の問題と明確に区別した上での政策本位の政治が実現できるような変革を真剣に求めていくべきなのです。

それでは政治本来の大方針の決定と総合調整を可能にさせるためには、どのようにすれば良いのでしょうか？ 私はここで解決の方向性を二つお示ししたいと思います。

一つ目は地方自治体への権限や財源の移譲です。これには二つの意味があります。一つは小選挙区制度を補完するためです。小選挙区制度を政策で完全に選べる制度にするためには、中央集権的な政治行政システムに基づいた利益誘導型政治を完全に排除する必要がありますからです。選挙区が狭くなるということは、地元の御用聞きに徹する“ドブ板政治”が一層幅を利かせるようになる可能性がありますし、また、支持基盤を同じくする候補者同士が唯一の議席をめぐる争う場合には、中選挙区制度の時よりも、かえってサービ

合戦が加熱してしまう可能性さえあります。

もう一つは、国政の方向性を、地元への利益誘導といった「小政治」ともいうべき領域から、国家意思の決定に関わるような「大政治」というべき領域に転換させることにあります。私は週に2～3回、ある国会議員の事務所で仕事の手伝いをしています。この議員は与党の幹事長を務めたこともあるベテラン政治家ですが、選挙区や業界の面倒見に追われて政策立案に携わる時間や機会にあまり恵まれていないように思います。こうした政治家の取組は、利益誘導が有用だったこれまでなら許されたかもしれませんが、国家、国民の代表としての役割が大きくクローズアップされている今日、絶対に見直されなくてはならないのです。

そして地方分権と並ぶもう一つの解決の方向性とは、内閣の総合調整機能の強化を図ることです。具体的には現在の総理府を発展的に解消し、大蔵省主計局なども統合した「内閣府」ともいうべき機関を新設し、各省庁の利害を調整できるような内閣のリーダーシップを確保します。

こうした構想は、古くは昭和30年代の第一次臨調の答申にも見られていますが、単なる省庁間のセクショナリズムの除去にとどまらず、今日の新たな局面において発生している諸問題、例えば環境アセスメント実施における建設省と環境庁との綱引きや、コメの市場開放における農水省と、外務省・通産省との争いを、互いの痛み分け、主張の折衷に終わらせず、内閣が建設的にリードすることで整合の取れた政策体系を築くことを可能にします。

最後になりますが、このような政治システムの変革と併せて、私たち一人一人の胸の中にあるという「政治に対するゆすり、たかり的な体質という政治意識の55年体制」も断固排除すべきです。

日本は内外に大きな転換期を迎えています。そして明治維新や戦後の民主化と違って、外部から、または「お上」からの圧力は期待できそうもなく、あくまでも私たち一人一人の手で乗り越えていかなくてはなりません。私たちはそうした重責に鑑み、21世紀理想の日本の姿を真剣に追求していかなくてはなりません。そのためには「政治」そのもののあり方に着目することが、政治改革の初めの一歩になるのではないのでしょうか。(終)